

補正予算など19議案を 可決しました！

6月定例会は7日に開会し、7月2日に閉会しました。補正予算2件、条例7件、一般9件、人事1件の計19議案をすべて可決・承認・同意しました。
今回の一般会計補正予算の総額は約3億5,600万円。補正後の予算総額は約9億1億8,700万円となり、前年度同期に比べ、4.9%の増となっています。

◎一般会計補正予算の主なもの

公共交通維持確保推進事業

839万円

富士・三瀬地区における路線バス再編に伴う代替策検討に要する経費。

バイオマス資源利活用事業

776万円

清掃工場から周辺事業予定地に二酸化炭素を供給するための配管の整備に要する経費。

森林経営管理事業

180万円

森林経営管理制度に基づく森林のゾーニング、意向調査、現地調査等に要する経費。

社会資本整備総合交付金事業等

1億2,126万円

都市計画道路八戸天祐線等の整備経費。
障がい福祉システム改修経費

2,221万円

マイナンバー制度情報連携、就学前の障がい児の発達支援の無償化等に伴うシステム改修経費。

未婚の児童扶養手当受給者臨時・特別給付金給付事業

757万円

未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金の給付に要する経費。

幼児教育・保育無償化関連事務経費

6,092万円

令和元年10月からの幼児教育・保育無償化に係る事務及び保育料システム改修に要する経費。

地域文化財総合活用推進事業

88万円

指定無形民俗文化財の映像記録を作成する実行委員会に対する補助経費。

◎条例等の主なもの

森林環境譲与税基金条例

森林の整備及びその促進に係る事業に要する経費に充てるため、森林環境譲与税を財源とした基金を設けるもの。

佐賀駅南口暫定駐車場条例

佐賀駅周辺の整備に当たり、駅前広場の代替駐車場を確保し、駅周辺の交通の円滑化及び市民の利便性を図るための暫定的な措置として、佐賀駅南口に駐車場を設置するもの。



意見書

「賛成少数で否決」

▼最低賃金改正に関する意見書案

